法令および定款に基づく
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

（2014年４月１日から2015年３月31日まで）

株式会社 イチネン ホールディングス

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.ichinenhd.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　15社

・連結子会社の名称　株式会社イチネン
野村オートリース株式会社
アルファオートリース株式会社
株式会社セレクト
株式会社タイホーコーザイ
イチネンＢＰプラネット株式会社
株式会社イチネンパーキング
前田機工株式会社
株式会社イチネンネット
株式会社ジコー
株式会社ジコーテック
株式会社ジコーポリマー
タスコジャパン株式会社
株式会社ミツトモ製作所
有限会社フレンド
2014年８月１日付で株式会社トライアップは株式会社イチネンネットへ商号変更いたしました。

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社であったジコーインターナショナルＬＴＤ．は2014年５月９日付で清算結了いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．商品及び製品

・卸売自動車用品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・中古自動車　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・燃料　先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ケミカル製品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・機械工具　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・その他　先入先出法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ニ．仕掛品　主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ホ．原材料及び貯蔵品

・原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　　リース貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
その他
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

・賃貸資産　　賃貸契約期間を償却年数とし、賃貸契約期間満了時に見込まれる賃貸資産の処分価額を残存価額とする定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
賃貸車両　２年～６年
賃貸機器　２年～15年

・リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

・その他の有形固定資産　　賃貸用・・・定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　10年～31年
工具器具備品　10年
その他・・・主に定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　５年～50年

ロ．無形固定資産

・ソフトウエア（自社利用）　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

ハ．長期前払費用　　定額法

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費　　社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

ハ．品質保証引当金　　品質保証のための費用等の負担に備えるため、過去の実績率に基づく発生見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法　　退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法　　数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法又は定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

⑥　重要な収益及び費用の計上基準

イ．ファイナンス・リース取引	リース契約の期間に基づく契約上の収受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。
ロ．オペレーティング・リース取引	リース契約の期間に基づく契約上の収受すべき時に、収益及び原価を計上する方法によっております。
ハ．金融費用の計上方法	金融費用は、リース収入に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。その配分方法は、総資産をリース取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準としてリース取引に基づく資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は、営業外費用に計上しております。 なお、資金原価はリース取引に基づく資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ａ．ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ｂ．ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…買掛金 ｃ．ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…売掛金
ハ．ヘッジ方針	社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップは、全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。為替予約はヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の当該累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑧　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
ロ．のれんの償却方法及び償却期間	のれんの償却については原則として５年～20年の定額法により償却を行っております。
ハ．連結納税制度の適用	当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更等に関する注記

(1) 会計方針の変更に関する注記

・退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　2012年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　2015年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が121百万円増加し、利益剰余金が76百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更に関する注記

・連結損益計算書の表示方法の変更

営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」（前連結会計年度10百万円）は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

土地	628百万円
建物	88百万円
投資有価証券	216百万円
計	933百万円

② 担保に係る債務

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,299百万円
買掛金	223百万円
計	3,522百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

① 賃貸資産	31,203百万円
② 建物及び構築物	4,493百万円
③ その他	2,916百万円

４．連結損益計算書に関する注記

売上原価に含まれる資金原価　367百万円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,163千株	－千株	－千株	25,163千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．2014年６月17日開催の第52期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　301百万円
・１株当たり配当額　12円
・基準日　2014年３月31日
・効力発生日　2014年６月18日

ロ．2014年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　377百万円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　2014年９月30日
・効力発生日　2014年12月２日

（注）１株当たり配当額15円には上場20周年記念配当３円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2015年６月17日開催予定の第53期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　377百万円
・１株当たり配当額　15円
・基準日　2015年３月31日
・効力発生日　2015年６月18日

（注）１株当たり配当額15円には上場20周年記念配当3円を含んでおります。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入やコマーシャル・ペーパー、社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であり、支払手形については５ヶ月以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として５年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどの借入金はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4)会計処理基準に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、定期的にグループ予算委員会に報告しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2015年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注２）参照）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	2,177	2,177	－
(2) 受取手形及び売掛金	10,984	10,984	－
(3) リース投資資産	15,031	14,260	△771
(4) 投資有価証券	3,634	3,634	－
資産計	31,828	31,056	△771
(1) 支払手形及び買掛金	11,527	11,527	－
(2) 短期借入金	3,800	3,798	△1
(3) 社債　(*1)	2,994	3,003	8
(4) 長期借入金　(*1)	48,676	48,700	24
負債計	66,998	67,030	31
デリバティブ取引　(*2)	6	6	－

(*1) １年内償還予定の社債、１年内返済予定の長期借入金はそれぞれ社債、長期借入金に含めて表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース料債権部分について一定の期間毎に分類し、将来のキャッシュ・フローを直近の契約金利で割り引いた現在価値により算定しております。なお､連結貸借対照表計上額には見積残存価額部分415百万円を含んでおります。

転リース取引におけるリース投資資産は、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、転リース取引におけるリース投資資産を新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定した時価と連結貸借対照表計上額との差額は、△11百万円であります。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

３ヶ月以内に決済されるものについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。３ヶ月を超えて決済されるものについては、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した債務毎に（金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「デリバティブ取引」参照。）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約等の振当処理によるもの及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金、及び長期借入金と一体として処理されているため、当該科目の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額367百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4)投資有価証券」には含めておりません。

７．賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の商業施設等及び駐車場（土地を含む。）を有しております。

これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設等	2,277	△20	2,256	1,750
駐車場	6,351	△3,553	2,797	2,230
合計	8,628	△3,574	5,054	3,981

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（20百万円）であり、主な減少額は不動産売却（3,458百万円）及び減価償却（115百万円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

８．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　909円78銭

（2）１株当たり当期純利益　149円46銭

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式	移動平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法
③ デリバティブ	時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	
・賃貸用	定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　10～31年 工具器具備品　10年
・その他	定率法
② 無形固定資産	
・ソフトウエア（自社利用）	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
③ 長期前払費用	定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支払に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについては、全て特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
③ ヘッジ方針	当社の社内管理規程に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップは、全て特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理	計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。
② 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
③ 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

２．会計方針の変更等に関する注記

(1) 会計方針の変更に関する注記

・退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　2012年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　2015年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法については期間定額基準を適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しており

ます。
　この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が5百万円増加し、繰越利益剰余金が3百万円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更に関する注記
・損益計算書の表示方法の変更
　営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「控除対象外消費税等」（前事業年度4百万円）は、当事業年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務
① 担保に供している資産

土地	593百万円
投資有価証券	216百万円
計	810百万円

　上記の投資有価証券216百万円については、株式会社イチネンの買掛金223百万円を担保するために、物上保証に供されております。

② 担保に係る債務

長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	3,282百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　320百万円

(3) 偶発債務
関係会社の金融機関からの借入債務に対し債務保証等を行っております。

株式会社セレクト（借入債務）	3,056百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	557百万円
② 長期金銭債権	91百万円
③ 短期金銭債務	1,435百万円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,258百万円
② その他の営業取引高	183百万円
③ 営業取引以外の取引高	307百万円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	11千株	0千株	0千株	11千株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
繰越欠損金	34百万円
賞与引当金	14百万円
未払事業税	1百万円
その他	5百万円
繰延税金資産（流動）合計	55百万円
繰延税金資産（固定）	
減損損失	310百万円
繰越欠損金	153百万円
子会社株式評価損	25百万円
未払役員退職慰労金	20百万円
資産除去債務	16百万円
有価証券評価損	10百万円
その他	20百万円
繰延税金資産（固定）小計	558百万円
評価性引当額	△412百万円
繰延税金資産（固定）合計	145百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△422百万円
有形固定資産（資産除去費用）	△8百万円
繰延税金負債（固定）合計	△431百万円
繰延税金負債（固定）の純額	△285百万円
差引：繰延税金負債の純額	△229百万円
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
繰延税金資産（流動）	55百万円
繰延税金負債（固定）	△285百万円

(2) 当事業年度における法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第２号）が2015年３月31日に公布され、2015年４月１日以後に開始する事業年度より繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する税率が変更となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、2015年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、2016年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、流動資産に計上された繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円減少し、固定負債に計上された繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は19百万円減少しております。また、当事業年度に計上された法人税等調整額は34百万円増加し、その他有価証券評価差額金は44百万円増加しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	株式会社イチネン	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の貸付、債務被保証	売上高	1,027	－	－
				配当金の受取	746	－	－
				金銭の貸付	14,162	短期・長期貸付金	18,835
				債務被保証	5,880	－	－
子会社	野村オートリース株式会社	間接 100.00	経営指導、事務受託、設備機器のリース等、資金の貸付	貸付金の回収	167	短期貸付金	1,216
子会社	株式会社セレクト	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、不動産の賃借、資金の貸付、債務保証	金銭の貸付	84	短期貸付金	1,577
				債務保証	3,056	－	－
子会社	株式会社タイホーコーザイ	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取	売上高	344	－	－
子会社	株式会社イチネンパーキング	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、不動産の賃貸、資金の貸付、債務被保証	賃貸収入	189	－	－
				金銭の貸付	107	短期・長期貸付金	795
				債務被保証	3,282	－	－
子会社	株式会社イチネンネット	直接 100.00	事務受託、資金の借入	増資の引受（注５）	97	－	－
子会社	株式会社ジコー	直接 100.00	経営指導、事務受託、配当受取、資金の借入	金銭の借入	402	短期借入金	534

（注）１．取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、一般的な市場価格を勘案し、決定しております。

３．金銭の貸付及び借入については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

４．債務保証については、設備資金、運転資金等として金融機関からの融資に対して保証を行ったものであり、保証料の受領は行っていません。

５．増資の引受は、同社が行った増資を１株50,000円で全額引き受けたものであります。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　493円41銭

(2) １株当たり当期純利益　89円77銭